

2021（令和3）年度 東北大学法科大学院入学試験
一般選抜（後期）・学部3年次生特別選抜（既修）
試験科目：刑事法（刑法）

【設問】

以下の【事例】に挙げられた事実が真実であることを前提にして、Xの罪責について論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

【事例】

- 1 2019年6月5日、A百貨店（以下「A」とする。地上7階・地下1階建。）に買い物に来たB（50歳・男性）は、Aの5階エスカレーター脇の通路に置かれたベンチ（以下「本件ベンチ」とする。）に座り、缶コーヒーを飲んだが、同日午後3時40分頃、その場を立ち去る際に、他の手荷物などは持ったものの、現金3万円が入った財布（以下「本件財布」とする。）を本件ベンチの上に置き忘れて立ち去った。その後、Bは5階からエスカレーターで地下1階の食料品売場に行き、野菜や果物等を買い物かごに入れ、同日午後3時55分頃、レジでそれらの代金を支払おうとした際、本件財布がないことに気付いた。Bは、本件財布を本件ベンチに置き忘れたのだと思い、レジ係の店員に対して、「5階のベンチに財布を置き忘れたようなので、取ってきます。」と言うと、5階の本件ベンチまで急いで引き返した。
- 2 X（32歳・男性・身長175cm・体重80kg）は、同日午後3時55分頃、Aの5階にある紳士服売り場へ行こうとした際、誰もいない本件ベンチの上に、手荷物らしき物もなく、本件財布だけがあるのを目にした。生活費に困っていたXは、本件財布を持ち去って中に入っている現金を自己のものにしようと思い、本件ベンチの付近を見回したところ、C（65歳・女性）が、本件ベンチから約2メートル離れたところで、本件ベンチに背を向けて立ち、携帯電話で電話をしていることに気付いた。XはCが本件財布の持ち主だと考え、Cの様子を窺っていたところ、Cは電話に夢中になっているように見えたため、同日午後3時58分頃、Cに気付かれることなく、本件ベンチに近付き、本件財布を手に取ると、その場から立ち去ろうとした。そのとき、たまたまCが本件ベンチの方向に振り返ったため、XとCは目が合った。本件財布を左手に持っていたXは「この場から逃げなければ警備員等に通報され、捕まってしまう。」と思い、Cに背を向けると、逃走の邪魔になる位置に立っていたD（75歳・女性・身長148cm・体重45kg）を右手で強く押して、後方に転倒させ、その場から走り去った。その様子を見ていたE（38歳・男性・身長172cm・体重72kg）は、XにDに対して謝罪させようと思い、Xを追いかけた。Xに追いついたEがXの背後からその左肩を右手で掴み、「おばあさんに謝れ。」と言うと、その場から早く立ち去りたかったXは、「急いでるんだ。邪魔するな。」と言うや、肩を掴んでいるEの手を振り払い、右手拳でEの顔面を殴打して打撲の傷害を負わせると、その場から走り去った。
- 3 同日午後4時頃、Bが本件ベンチ付近に戻って来ると、CがうずくまっているDに対して、「大丈夫ですか。」と声をかけているのを目にした。Bが、本件ベンチを指差しながら、「このベンチに財布がありませんでしたか。」と尋ねたところ、本件財布が本件ベンチに置かれていたことを認識していなかったCは、「知らないです。それより、救急車を呼んでください。おばあさんが男の人に突き倒されたんです。」と答えた。それを聞いたBは119番通報し、それにより駆けつけた救急隊員によって、Dは病院に搬送されたが、後頭部を床に強く打ち付けていたDは、翌日、後頭部打撲による頭蓋内損傷により死亡した。